

北名古屋市 議会だより

2015
5
vol.45

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御柵60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



北名古屋市文化勤労会館



第2回定例会日程（予定）

6月 2日(火)	本会議
6月11日(木)	本会議（一般質問）
6月12日(金)	本会議予備日
6月15日(月)	予算特別委員会
6月16日(火)	福祉教育常任委員会
6月18日(木)	建設常任委員会
6月19日(金)	総務常任委員会
6月22日(月)	鉄道連続立体交差事業等 検討特別委員会
6月25日(木)	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●委員会の傍聴を希望される方は、当日、午前9時30分から午前9時45分までの間に傍聴受付をお済ませください。

●委員会の傍聴定員は10名です。先着順で受付を行います。

●日程等は、変更される場合があります。

※傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせください。

平成27年

第1回定例会

議決された議案……………	2P
委員会における 審査報告……………	6P
代表質問……………	13P
個人質問……………	17P

請願・陳情の受付について

第2回定例会の審査対象となる請願書・陳情書の提出期限は、5月22日（金）の午後5時（予定）です。詳しくは、議会事務局までお問い合わせください。

題字は、菊田梨沙さん（白木小学校6年）の作品

平成27年度 一般会計予算など44議案を可決

第一回定例会は2月23日から3月19日
までの25日間を会期として開催した。

第一回定例会

今定例会は、平成27年度北名古屋市の一般会計・特別会計予算案7件、平成26年度一般会計・特別会計補正予算案6件、条例案27件、その他2件を含む42議案を上程した。

上程された議案は、3月4日開催の本会議において、所管する特別委員会及び常任委員会にそれぞれ審査を付託した。

その後、所管委員会において付託された議案を慎重に審査し、3月19日開催の本会議において各委員長から審査報告が行われ、採決の結果、いずれも原案のとおり可決した。

また、追加議案として議員提案による議案1件及び意見書案1件を提出し、原案のとおり可決した。

上程された主な議案と審査結果は、次のとおりである。



平成27年度一般会計予算は、市民が安全で安心して心豊かな生活を送ることのできる地域社会を実現するため、「子育て支援の充実」、「福祉・医療の充実」、「教育の充実」、「安全・安心なまちづくり」に重点を置き、予算編成となっている。

▽平成27年度一般会計・特別会計予算の概要

一般会計当初予算
288億4,200万円
対前年度当初比
8・6%増

予算

平成27年度予算

会 計 名	予 算 総 額
一 般 会 計	288億4,200万円
土 地 取 得 計	3億4,900万円
国 民 健 康 保 険 特 別 会 計	94億600万円
後 期 高 齢 者 医 療 特 別 会 計	9億3,300万円
介 護 保 険 特 別 会 計	44億4,200万円
西 春 駅 西 土 地 区 画 整 理 事 業 特 別 会 計	3,300万円
公 共 下 水 道 事 業 特 別 会 計	23億4,800万円
合 計	463億5,300万円

土地取得特別会計予算

沖村西部地区に、調整池機能とスポーツ機能を兼ね備えた多目的施設を整備する用地を取得するための予算編成となっている。

後期高齢者医療特別会計予算

高齢化の進展による被保険者数の増加などを勘案した予算編成となっている。

介護保険特別会計予算

高齢者福祉の充実と安定した介護保険制度の運営を図る予算編成となっている。

国民健康保険特別会計予算

被保険者数の減少や疾病構造の変化及び医療技術の向上により一人あたりの医療費が増加していることなどを勘案した予算編成となっている。

平成27年度主要事業

子ども・子育て支援新制度への対応	7,600万円
児童クラブ室新設	1億2,888万円
在宅医療の連携強化	291万円
民間住宅の耐震化の促進	3,879万円
ふれあい交番の移設	566万円
都市緑化の推進	800万円
企業立地・企業誘致の推進	1,491万円
外国語教育の充実	4,308万円
小・中学校体育館の整備	6億2,206万円
西庁舎分館の建て替え	9億3,898万円
市民協働の推進	284万円

※1万円未満は切捨て

西春駅西土地画整理

事業特別会計予算

平成28年度の事業完了に向けて、出来形確認測量や検地計画作成等を実施し、本市の玄関口にふさわしいまちづくりを行うための予算編成となっている。

公共下水道事業

特別会計予算

公共下水道の継続的な整備により、衛生的で快適な生活環境に改善するとともに浸水被害の軽減を図る予算編成となっている。

会計名（平成26年度）	補正額	予算現額
一般会計	2億2,951万6千円減	269億9,691万2千円
国民健康保険特別会計	7,916万2千円減	84億5,440万5千円
後期高齢者医療特別会計	1,493万2千円減	8億6,159万6千円
介護保険特別会計	1億1,629万円減	40億7,738万5千円
西春駅西土地画整理事業特別会計	増減なし	8,013万円
公共下水道事業特別会計	5,160万円減	19億1,647万9千円

補正予算

給与表	給与水準の平均2%引き下げ		
地域手当支給率	3年間かけて、段階的に3%から6%に変更		
単身赴任手当 支給額	区分	改正後	改正前
	基本額	30,000円	23,000円
	距離に応じた 加算額	70,000円	45,000円
	※再任用職員も支給対象とした。		
管理職員特別 勤務手当	1 週休日または祝日、年末年始などにおける勤務において、勤務1回につき8,000円または12,000円を8,500円または12,750円に引き上げ 2 平日の深夜（午前0時から午前5時まで）に勤務した場合、勤務1回につき4,300円を支給する		
勤 勉 手 当 支 給 率	支給区分	改正後	改正前
	6月	75/100	67.5/100
	12月	75/100	82.5/100
	年間	150/100	150/100

▽北名古屋市の給与に関する条例の一部改正
人事院勧告を受け、北名古屋市の職員の給与と制度の総合的な見直しを行った。

条例



	改正後	改正前
市 長	97万7千円	93万円
副 市 長	80万円	76万円
教 育 長	71万円	68万円
統括参事	70万円	67万円
議 長	52万5千円	52万円
副 議 長	47万円	43万円
議 員	43万1千円	41万円

▽北名古屋市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正

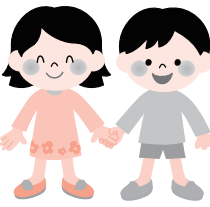
▽北名古屋市教育局長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の廃止

▽北名古屋市統括参事の設置に関する条例の一部改正

正

▽北名古屋市議会の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

北名古屋市特別職報酬等審議会の答申を受け、次のとおり引き上げた。



名称	活動場所	定員
五条ほほえみ児童クラブ	五条児童クラブ室内	40人
五条ゆめっ子児童クラブ		40人
鴨田ほほえみ児童クラブ	鴨田小学校内	35人
鴨田ゆめっ子児童クラブ		35人

▽北名古屋市児童館の設置及び管理に関する条例等の一部改正

五条児童クラブの活動場所を五条小学校校舎内から新たに建設された児童クラブ室へ、鴨田児童クラブの活動場所を九之坪児童館から鴨田小学校校舎内とした。また、それぞれの児童クラブを学年で2つに分け、2クラブ制とした。

グラウンド・テニスコート使用料

区 分	単 位	使 用 料
グラウンド	2時間30分	1,200円(全面) 600円(1/2使用)
テニスコート	2時間	540円(1コート)

※市内在住・在勤・在学以外の方の、使用料は1.2倍の額

▽北名古屋市総合運動広場の設置及び管理に関する条例の制定

グラウンドの新設に伴い隣接するテニスコートと一帯とする総合運動広場(二子西の町1番地)を管理するため必要な事項を定めた。

結果
不採択

請願書
閣議決定の取り消しを求める請願書

請願名
集团的自衛権行使容認の閣議決定の取り消しを求める請願書

提出された請願は、所管委員会に付託され、慎重に審査が行われた後、3月19日の本会議において所管委員長から審査報告が行われ、採択の結果、次のとおりとなった。

請願

照明設備使用料

区分	単位	使用料
グラウンド	30分	1,440円(Ⅰ類66灯)
		1,320円(Ⅱ類36灯)
		1,230円(Ⅲ類27灯)
テニスコート	1時間	220円(1コート)

Ⅰ類：軟式野球 Ⅱ類：サッカーほか
Ⅲ類：ソフトボール、少年野球
※市内在住・在勤・在学以外の方の、使用料は1.2倍の額

19日(木)	18日(水)	17日(火)	16日(月)	15日(土)	14日(金)	13日(木)	12日(水)	11日(火)	10日(月)	9日(日)	8日(土)	5日(木)	4日(水)	3日(火)	2日(月)	1日(日)	3月1日(日)	24日(火)	23日(月)	2月23日(月)
議会運営委員会 委員会報告・質疑・討論・採決・閉会 案の上程・質疑・討論・採決・閉会	建設常任委員会 本会議 諸般の報告・委員長の報告・質疑・討論・採決・追加議案の上程・質疑・討論・採決・閉会	議会運営委員会 本会議 諸般の報告・委員長の報告・質疑・討論・採決・追加議案の上程・質疑・討論・採決・閉会	鉄道連立立交差事業等検討特別委員会 議会運営委員会 本会議 諸般の報告・委員長の報告・質疑・討論・採決・追加議案の上程・質疑・討論・採決・閉会	議案精読	総務常任委員会 建設常任委員会 福祉教育常任委員会 予算特別委員会 予算特別委員会	建設常任委員会 福祉教育常任委員会 予算特別委員会 予算特別委員会	建設常任委員会 福祉教育常任委員会 予算特別委員会 予算特別委員会	福祉教育常任委員会 予算特別委員会 予算特別委員会	予算特別委員会 予算特別委員会	予算特別委員会 予算特別委員会	議案精読	議案精読	本会議 諸般の報告・質疑・討論・採決・閉会 案の上程・質疑・討論・採決・閉会	本会議 諸般の報告・質疑・討論・採決・閉会 案の上程・質疑・討論・採決・閉会	議会運営委員会 本会議 諸般の報告・質疑・討論・採決・閉会	議会運営委員会 本会議 諸般の報告・質疑・討論・採決・閉会	議案精読	特別委員会の設置 の工程・提案説明 の工程・提案説明 の工程・提案説明 の工程・提案説明	開会、会議録署名 議員の指名、会期 の決定、諸般の報 告、請願提出、議案 の上程・提案説明 の工程・提案説明 の工程・提案説明	本会議 開会、会議録署名 議員の指名、会期 の決定、諸般の報 告、請願提出、議案 の上程・提案説明 の工程・提案説明 の工程・提案説明

議員提案により提出された、年金積立金の安全かつ確実な運用を堅持することを求める「年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書」は、「全員賛成」で可決した後、関係機関へ提出した。

意見書

年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書

公的年金は高齢者世帯収入の7割を占め、6割の高齢者世帯が年金収入だけで生活している。また、特に高齢化率の高い都道府県では、県民所得の17%前後、家計の最終消費支出の20%前後を占めているなど、年金は老後の生活保障の柱となっている。

そのような中で政府は、成長戦略である日本再興戦略(2013年6月14日閣議決定)などにおいて、年金積立金管理運用独立行政法人(GPIF)に対し、リスク性資産割合を高める方向での年金積立金の運用の見直しを求めている。年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すべきものであり、日本経済への貢献が目的ではない。まして、GPIFには保険料拠出者である被保険者の意思を反映できるガバナンス体制がなく、被保険者の意思確認がないまま、政府が一方的に見直しの方向性を示すことは問題であると言わざるを得ない。リスク性資産割合を高め、年金積立金が毀損した場合、結局は厚生労働大臣やGPIFが責任をとるわけではなく、被保険者・受給者が被害を受けることになる。

こうした現状に鑑み、国会及び政府においては、下記事項を実施するよう強く要望する。

記

- 1 年金積立金は、厚生年金保険法等の規定に基づき、専ら被保険者の利益のために、長期的な観点から安全かつ確実な運用を堅持すること。
- 2 GPIFにおいて、保険料拠出者である労使をはじめとするステークホルダーが参画し、確実に意思反映できるガバナンス体制を構築すること。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成27年3月19日

愛知県北名古屋市議会

衆議院議長 町村 信孝 様
参議院議長 山崎 正昭 様
内閣総理大臣 安倍 晋三 様
厚生労働大臣 塩崎 恭久 様



審査報告①

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

予算特別委員会：平成26年度一般会計補正予算（第4号）
：平成27年度一般会計予算

予算特別委員会

▼平成26年度一般会計補正 予算（第4号）

質問 プレミアム付商品券発行事業を一過性で終わらないようにするための考えは。

答弁 この事業は、国や県からの補助金により、消費者への消費拡大及び小規模事業者の活性化を図るために行うものであり、平成28年度以降は、事業効果を見ながら財政の許される限り、商工会などの関係団体と調整をしながら進めていく。

質問 空き家対策は、重要な問題である。今後の具体的な調査内容及び対策の進め方は。

答弁 経営企画課が市内の空き家数を把握するための調査を行ったあと、プロジェクトチームを立ち上げ空き家対策を進めていく。

質問 児童生徒英語力推進事業は、各小学校の教室を利用して行うのか。

答弁 市内各小学校区の全児童館で開催する予定である。開催方法は、NPO法人などに委託し、平成27年5月から平成28年3月までの間で、夏休み、冬休みを除いた土曜日の午前中で、約30回程度開催する。対象者は、定員を20名程度とし、小学校3・4年生の希望者を予定している。



▼平成27年度一般会計予算

質問 地方消費税交付金については、消費税の増税により交付金が増加している一方で、地方交付税は、減額となっている。この点を

どう捉えているのか。

答弁 地方消費税交付金は平成26年度から地方消費税率が1パーセントから1・7パーセントに改正されたことに伴い増額となっている。この増額分については、法の制度により社会保障経費に充てることとなる。

また、地方交付税の減額については、法人市民税の増加に伴い、旧西春町分の普通交付税が不交付となるため、減額を見込んだが、財政調整基金の取り崩しにより、年度間の行政サービスの不均衡が生じないよう予算措置を行った。

質問 「給食も食育の一環」であるとの考え方から、給食費を値上げする必要があるかと考えるが。

答弁 平成26年度の給食費は、保護者からの負担金で補えない約1千万円を本市の一般会計から補填している。平成20年4月以降、7年間、給食費を据え置いているところであるが、この

間、食材が8・42パーセント物価上昇していることから値上げすることとなった。また、食育という面も大変重要視しており、成長期にある子どもたちに対し、バランスのとれたおいしい食事を提供していきたいと考えている。



質問 マイナンバー制度の実施により、個人情報漏えいに対する対策は。

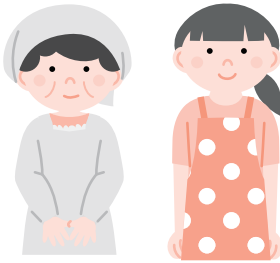
答弁 データの管理を一括して行わない仕組みに構築するなど、工夫されたセキュリティ対策が施されているので心配ないと考えている。

委員会における

予算特別委員会：平成27年度一般会計予算

質問 非常勤職員数が、平成26年度は、664名、平成27年度は、680名で16名増員となっている。今後の雇用は、どのような傾向となっているのか。

答弁 非常勤職員の雇用については、再任用職員とのバランスが重要になると考えている。今回の増員は、保育職や調理員などであり、一般事務においては、増加することは考えていない。



質問 電算システムのネットワークの更新及び西庁舎分館の建設に伴う電算室の移転については、どのようなスケジュールで行うのか。

答弁 12月9日の分館の竣工に合わせ、ネットワークの更新及び電算室の移転を

行う予定である。また、サーバー100台の移設には、時間を要するため、11月20日ごろから、業務に支障がない、土曜日や日曜日を使い、順次、更新と確認を行いながら進め、年末年始の休業期間を利用して移転する。

質問 自治会が防犯カメラを設置する場合のプライバシーに関するガイドラインは、作成するのか。

答弁 設置及び運営に関するガイドラインを策定しており、自治会も設置する場合は、これに基づき設置することになる。また、プライバシーの配慮については、本市と自治会が一緒になって設置場所などを精査していきたいと考えている。



質問 ①平成27年度から東西庁舎を結ぶシャトルワゴンの運行に健康ドームを加えることとなっているが、市民の方の利用者が増えたということか。また、他の公共施設も対応するのか。

②現在、市内循環バス事業とシャトルワゴン運行事業の2つが行われている。今後、2つの事業の長所を活かした事業展開を行う考えは。

答弁 ①利用者は運行開始から大きく変わっていない。健康ドーム行きは、多くの市民の要望によるものであり、試験的に運行し、今後、他の施設への要望があれば、順次、検討していく。

②市内循環バスとシャトルワゴンの事業は別の事業である。

市内循環バスは、市民の足として、シャトルワゴンには、東西分庁方式の業務に対する市民の利便性のため運行し、空席を職員が利用することで、公用車の移動を減らし経費の節減をして

いる。今後もそれぞれの事業目的に沿った運行をしていく。



シャトルワゴン

質問 公共施設等総合管理計画策定事業の推進体制は、経営企画課、総務課、財政課の3課で推進していくこととなっている。どのような内容なのか。

答弁 今ある公共施設及び道路、橋などの基盤を含めた全てを管理していく計画を策定する予定であり、今後、総務課がプロジェクトチームをつくり、3課が共同で統合・廃合などの方向性を検討していく。

審査報告②

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

予算特別委員会：平成27年度一般会計予算

質問 生活保護事業における医療費扶助の経費削減のため、国から、安価な後発医薬品（ジェネリック）の使用を促進するよう通知がされている。どのように指導を行っているか。

答弁 年に1回、全受給世帯に対し、後発医薬品を使用するよう通知をしている。また、窓口においても、医療券の受け取りなどの際に、指導を行っている。

質問 本市の単身世帯における生活扶助は、月額、どれだけ支給されているのか。

答弁 年齢要件などで支給額が異なるが、65歳の高齢の方を標準モデルとして計算した場合、最低生活費は、約9万円となる。

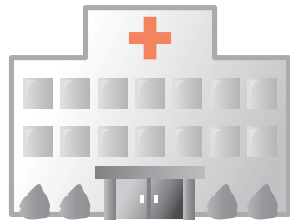
質問 救急医療における2次救急整備事業について、1期及び2期の計画が策定されている。どのような内容か。

答弁 2次救急整備事業は、入院治療を必要とする患者

への救急医療及び高度医療を確保するため、医療機器の購入費を2市1町で補助する事業となっている。第1期については、平成26年度に執行済である。平成27年度の第2期は、マルチスライスCTなど7品目を予定しており、2市1町の負担割合として補助対象経費の75パーセントを本市が負担し、5年で償還する。

用語説明

①マルチスライスCT
臓器等を縦・横から撮影し、立体的に見ることができる機器



質問 保健センター改修工事において、プライバシーに配慮した個室の設置や事務室の拡張などが予定され

ているが、具体的な計画内容は。

答弁 現在の保健センターの事務室との一体化を図り、効果的に運用する。事務室西側にあるラウンジ部分を相談室にする予定である。

質問 病児・病後児保育事業における定員が平成26年度と同様、4名となっている。インフルエンザなどが猛威をふるった場合は、対応できない時期があるので。

答弁 インフルエンザの時期などは、患者数が多く受け入れ困難になる状況である。その場合は、先着順で対応している。



質問 道路橋りよう維持費及び道路橋りよう新設改良費が、平成26年度より減額となっている。自治会からの要望が減っていないと思われるなか、なぜ予算が減るのか。

答弁 道路橋りよう維持費については、平成26年度並みとなっている。道路橋りよう新設改良費については、減額となっているが、例年（過去4年平均）の予算からすると上回っている。限られた予算ではあるが、自治会の要望に対する対応については、一つでも多く応えるよう努力していく。

質問 ジェトロ（日本貿易振興機構）の情報センターへ負担金を支出することで、本市にどのような形で協力が得られるのか。

答弁 本市からジェトロへ沖村西部地区の開発などの情報を発信し、また、ジェトロからも海外の企業に関する情報提供を受ける。

委員会における

**予算特別委員会：平成27年度一般会計予算
平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)
平成27年度国民健康保険特別会計予算**

質問 歴史民俗資料館は、

市民の方より市外の方に知られていると感じている。市民の方の関心を集めるため、市制10周年に絡めた企画や取り組みについて何か考えているか。

答弁 歴史民俗資料館により多くの市民の皆さんに足を運んでもらえる企画を開催し、利用促進を図ってきたいと考えている。

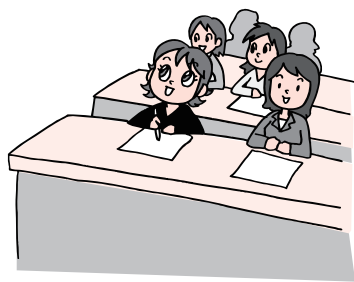


歴史民俗資料館

質問 教員となり生徒や親と関わるなかでうつ病になるケースが問題となっている。これから教員を目指す方たちをアフタースクール

教室の補助員として配置し、教員を目指すための勉強の場として提供できないか。

答弁 現在、市内に在住で教員を目指す方々に、コミュニティ・スクールの場で学校を支えていただいている。今後、アフタースクール教室についても、勉強の場としての活用について周知をしていきたい。



質問 建設中の総合運動広場の駐車台数は、58台であるが、大規模なイベントでは、路上駐車が懸念される。当局の考えは。

答弁 イベントの規模に応じて周辺にある学校などを臨時の駐車場とすることを考えている。

質問 市民プールの老朽化

は維持管理について問題があり、平成28年度に閉鎖することとなった。しかしながら、閉鎖となるプールに平成27年度の施設整備費として500万円かけることに疑問を感じている。当局の見解は。

答弁 閉鎖に向けて、地域や各学校への周知期間が必要となるため、平成27年度は、周知期間として開場する予定である。



市民プール

▼平成26年度国民健康保険特別会計補正予算(第3号)

質問 今回、歳入歳出とも

大幅な減額となっているが、負担増となる国民健康保険税の改正は、必要なかったのでは。

答弁 減額は、療養給付費等交付金として支払基金から交付される退職被保険者療養給付金の減額分が大きな要因である。

▼平成27年度国民健康保険特別会計予算

質問 退職者被保険者数が随分減っている。原因は何か。

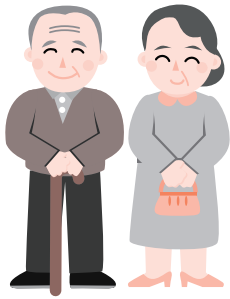
答弁 退職後、社会保険に加入される方の増加に伴い、加入者がほとんどいないため、年々、減少している。

さらに、平成20年度に創設された前期高齢者医療制度においても、経過措置として平成26年度までは、退職者を受け入れていたが、平成27年度からは、新規加入者がなくなるため、減少している。

審査報告③

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

予算特別委員会：平成27年度国民健康保険特別会計予算
：平成27年度後期高齢者医療特別会計予算
：平成27年度介護保険特別会計予算
：平成27年度西春駅西土地区画整理事業特別会計予算
：平成27年度公共下水道特別会計予算
福祉教育常任委員会：北名古屋市地域福祉計画策定委員会条例の制定
：北名古屋市介護保険条例の一部改正



質問 本市の出生率は、上がっていると思うが、保険給付費における出産育児一時金が減額となっている理由はあるのか。

答弁 出産育児一時金の件数は、国民健康保険では減少し、予算は減額しているが、予定件数より増えた場合は、保険給付費で対応する。

▼平成27年度後期高齢者医療特別会計予算

質問 保険料の支払いで収入が限られた高齢者は大変であると考えが。

答弁 保険料の軽減措置があり、収入に応じて9割軽減、8・5割軽減、5割軽減、2割軽減を適用し、納税者の負担軽減を行っている。

▼平成27年度介護保険特別会計予算

質問 介護認定審査会のメンバーの構成は。

答弁 医師会の医師、歯科医師、薬剤師、社会福祉士などの専門職5名で構成されている。

質問 国の軽減施策の負担を計上しているとの説明があったが、国の施策であれば、国が全て負担すべきではないか。

答弁 本市としては、低所得者に対して負担軽減をする必要があると判断したため、予算計上している。

▼平成27年度西春駅西土地区画整理事業特別会計予算

質問 土地区画整理審議会委員9名は、どのような構成となっているのか。

答弁 土地区画整理法により、土地の所有者及び借地権者から選挙で選んでいる。

▼平成27年度公共下水道事業特別会計予算

質問 公債費が毎年増えている。下水道事業における元金償還計画に基づき、償還されているとのことであるが、完了はいつごろになるのか。

答弁 下水道工事については、平成63年度を目途に完了し、元金の償還については、その後、30年後まで続く予定となっている。



福祉教育常任委員会

▼北名古屋市地域福祉計画策定委員会条例の制定

質問 地域福祉計画策定委

員会のメンバー構成は。

答弁 民生委員協議会、自治会、老人クラブ、子ども会、小中学校の関係者、ボランティア連絡会等の代表者を予定している。

▼北名古屋市介護保険条例の一部改正

質問 介護保険料の所得段階で第1段階の基準額が現在0・45となっている。国の施策では0・3まで引き下げる予定ではなかったか。

答弁 消費税が10パーセントに増税された場合は第1段階を0・3に軽減する予定であったが、消費税見送りにより、国が保留した。



委員会における

福祉教育常任委員会：北名古屋市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の制定
建設常任委員会：北名古屋市保育所条例の一部改正
総務常任委員会：北名古屋市消防団条例の一部改正
 北名古屋市行政手続条例の一部改正
 北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正
 集团的自衛権行使容認の閣議決定の取り消しを求める請願書

▼北名古屋市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の制定

質問 16歳未満を対象とする年少扶養の控除のみなし適用について、来年度もこの方法によって保育料を算出されるのか。

答弁 平成27年4月からは、あらかじめ廃止前の年少扶養控除を反映させ、階層区分を決定しているため、みなしの取扱いを行わない。

▼北名古屋市保育所条例の一部改正

質問 能田、久地野、鹿田南、西之保の保育園では、定員が増えている。子どもの増加に伴い、保育士の数も増えるのか。

答弁 今回の改正は、既に弾力的に子どもを受け入れている現状に合わせたものであり、保育士を増員するものではない。

建設常任委員会

▼北名古屋市消防団条例の一部改正

質問 消防団補強のため、若い人にターゲットを絞った改正であるが、何人程度の加入を想定しているのか。

答弁 具体的な数字は言えないが、名古屋芸術大学で防犯ボランティアを希望する学生がおり、そういった学生に働きかけたい。

質問 入団された場合は、既存の6分団で対応するのか、新たに分団を作るのか。

答弁 機能別消防団員として協力いただくもので、活動内容に応じた対応とした。



総務常任委員会

▼北名古屋市行政手続条例の一部改正

質問 他県の事例で行政が正しいことを行っているにもかかわらず、係争で負けてしまうケースがある。このようなケースが本市でも発生した場合は、どのように対応していくのか。

答弁 適正であることを前面に出して係争する。

▼北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正

質問 市の財政が厳しいなか、議員報酬についてどのようになっているのか。

答弁 財政が厳しいなかではあるが、本市はもとともと低い額となっており、適正な額をお支払することが重要である。

▼集团的自衛権行使容認の閣議決定の取り消しを求める請願書

※答弁は紹介議員によるものである。

質問 日本独自で自国を守ることでできないため、集团的自衛権の中に参加して守ってもらい、また、他国を守るものである。国防について、どのように考えているのか。

答弁 日本が攻められていなくても、自衛隊が海外で他国の武力行使に参加することが集团的自衛権であって、自国の自衛とは違う。

質問 請願趣旨の中に「集团的自衛権による武力行使は限定的なものとの政府の説明とは反対に」とあるが、集团的自衛権の行使の限定的条件をどのように理解しているか。

答弁 自衛隊が武力をもって任務にあたるという話が出ている。国際紛争についても話し合いで解決していくのが日本外交の方針と考える。

第一回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

北名古屋市公告式条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市情報公開条例及び北名古屋市個人情報保護条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市行政手続条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市職員の給与に関する条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市特別職の職員で常勤のものの給与及び旅費に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市教育長の給与、勤務時間その他勤務条件に関する条例の廃止について	原案可決	賛成多数
北名古屋市統括参事の設置に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市議会の議員の議員報酬、費用弁償及び期末手当に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市教育委員会教育長の勤務時間その他の勤務条件に関する条例の制定について	原案可決	賛成多数
北名古屋市教育委員会教育長の職務に専念する義務の特例に関する条例の制定について	原案可決	賛成多数
北名古屋市特別職の職員で非常勤のものの報酬及び費用弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市証人等の実費弁償に関する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
平成26年度北名古屋市一般会計補正予算（第4号）について	原案可決	全員賛成
平成27年度北名古屋市一般会計予算について	原案可決	賛成多数
平成27年度北名古屋市土地取得特別会計予算について	原案可決	全員賛成
平成27年度における固定資産税等に係る納期の特例に関する条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市消防団条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
平成27年度北名古屋市国民健康保険特別会計予算について	原案可決	賛成多数
平成27年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計予算について	原案可決	賛成多数
平成26年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
平成27年度北名古屋市介護保険特別会計予算について	原案可決	賛成多数
北名古屋市地域福祉計画策定委員会条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市地域包括ケアシステム推進協議会条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市指定介護予防支援等の事業の人員及び運営並びに指定介護予防支援等に係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市包括的支援事業の実施に関する基準を定める条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市介護保険条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市指定地域密着型サービス事業者及び指定地域密着型介護予防サービス事業者の指定に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市指定地域密着型サービスの事業の人員、設備及び運営に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市指定地域密着型介護予防サービスの事業の人員、設備及び運営並びに指定地域密着型介護予防サービスに係る介護予防のための効果的な支援の方法に関する基準を定める条例の一部改正について	原案可決	全員賛成
北名古屋市子どものための教育・保育に係る利用者負担額等に関する条例の制定について	原案可決	賛成多数
北名古屋市保育所条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市児童館の設置及び管理に関する条例等の一部改正について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
平成26年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
平成27年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計予算について	原案可決	全員賛成
平成27年度北名古屋市公共下水道事業特別会計予算について	原案可決	全員賛成
市道路線の認定及び廃止について	原案可決	全員賛成
北名古屋市教育委員会の委員の定数を増加する条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
北名古屋市総合運動広場の設置及び管理に関する条例の制定について	原案可決	全員賛成
愛日地方教育事務協議会規約の変更について	原案可決	賛成多数
北名古屋市議会委員会条例の一部改正について	原案可決	賛成多数
年金積立金の専ら被保険者の利益のための安全かつ確実な運用に関する意見書の提出について	原案可決	全員賛成

代表質問

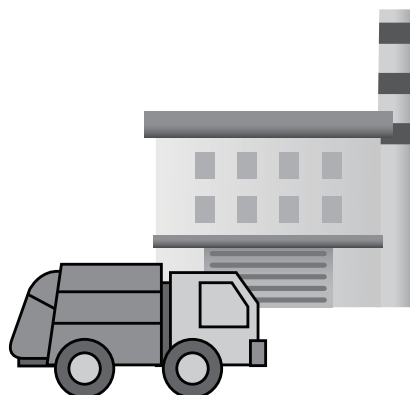
市政クラブ

牧野 孝治

施政方針について

- ① (仮称)北名古屋清掃工場建設について、平成25年8月、本市、豊山町、北名古屋衛生組合は連名で名古屋市に対し、無償で土地提供を受ける名古屋市の利益ははかり知れないことを認識し、地元自治体の声に真摯に対応するよう要望書を提出した。同年9月には、名古屋市から協定書に基づき連携を図りながら円滑に進めたい旨の回答がなされたものの、具体的な内容には触れられていなかった。今日までに有益となる進展はあったか。また、建設予定地の自治体として、どのような対応をしていくのか。
- ② 施政方針の中で、名古屋市を含む近隣の団体と連携し、心豊かな生活を送ることのできる中部圏の形成のために取り組む1年にしたいとある。特に名古屋市の力を借りて一体的に都市基盤を整備することについて、どのような考えを持っているのか。合併に向けて進むということも一つの選択肢として考えているのか。
- ③ 徳重・名古屋芸大駅周辺から西春駅周辺の区間を鉄道連続立体交差事業として愛知県が鉄道高架の概略設計を行っている。さらに、本市鉄道周辺まちづくり構想をもとに実施方針などの検討を進めていると聞いている。この事業は、本市の主要施策であるが、実現に向けた市長の決意は。

- 市長** ① 第2次愛知県ごみ焼却処理広域化計画に基づき、本市、名古屋市、豊山町、北名古屋衛生組合が共同で、効率的に生活ごみを処理しようとするもので、極めて重要な事業である。平成32年の稼働を目指し、折衝を重ねているが具体的に示す段階には至っていない。この計画が具体化されていく中で、名古屋市の職員が議会や市民の皆様に工場建設計画を説明する機会を増やしていきたいと考えており、名古屋市と良好な関係を保ちながら新工場建設に向け取り組んでいきたい。
- ② 近い将来、増加を続けている本市の人口もピークを迎え、他の地域と同様に人口減少に転じると推測しており、相対的な生産年齢人口の減少により、様々な課題が浮き彫りになるものと考え。迫りくる人口減少の流れを前に、近隣自治体と歩調を合わせ、目的を達成する有効な手立てを講じていく延長線上に、道州制や新たな大都市制度を見据え、より広域な自治体連携、新たな枠組みによる市町村合併といった選択を迫られる時期がやってくるとされる。本市は主導的立場にあるわけではないが、速やかに対応できる体制を整えていかなければならないと考えている。
- ③ 鉄道高架化と周辺まちづくりは、莫大な費用と時間を要する事業である。そこで、一、まちづくりと連携して、鉄道の連続立体交差化を図る。二、まちづくりは、市の体力を踏まえ段階的にする。三、徳重・名古屋芸大駅周辺から整備を進める。の3つの実施方針を策定した。今後は、この実施方針をもとに市民の皆様の声を聞きながら、鉄道高架化によるまちづくりと交通対策の実現化を図っていきたい。



代 表 質 問

公明党

間 宮 文 枝

施政方針について

- ① 目指すべき将来の方向を提示する「まち・ひと・しごと創生長期ビジョン」と実現に向けた5か年の目標や施策を掲示する「まち・ひと・しごと創生総合戦略」が閣議決定され、地方創生が始動する。市長の見解とその方向性は。
- ② 消費税を財源として、社会全体で子育てを支える新たな制度が4月からスタートする。環境整備の現状と今後の考えは。
- ③ 教育の政治的中立性、継続性、安定性を確保しつつ、地方教育行政における責任の明確化や迅速な危機管理体制の構築、首長との連携の強化を図るため、地方教育行政法が改正され、教育行政の大きな転換期を迎える。こうした制度改革に対する認識と今後の対応は。
- ④ 子どもを取り巻く環境は年々悪化している。子どもの命を守るため、行政は情報と危機感を共有し、速やかに対策を考える必要がある。今後の考えは。



- 市 長** ① 本市の実情に応じた実効性の高い総合戦略を策定したい。交通の利便性を活かし、子育て、教育環境のさらなる整備によって、住み続けたいと思える住環境づくりに繋がるものとする。また、グローバル化社会に対応できる人材育成を図るため、小学校の休業日を活用した英語教室の開催などを、特色あるまちづくりの一つとして展開したい。
- ② 新制度に対応するため、老朽化した保育施設の計画的な建て替え、保育を必要とする世帯で幼児期の教育を希望する児童への対応のための幼稚園への一時預かり事業の委託、不足する3歳未満児の保育実施と小規模保育事業による必要量の確保、児童クラブにおける受入れ拡大のための施設整備と新たに予定する放課後子ども教室との一体的な実施などを計画している。また、発達障がいを含む対応困難な子どもに適切な支援を行うための研究活動を継続しており、子どもに寄り添いながら主体的に保育を考えられる保育士の育成を図っている。
- ③ 教育委員会の審議の活性化を図り、迅速な危機管理体制を構築するための改正である。教育の根本は不偏不党、公平・中立の立場にあり、政治的中立性が求められ、一貫した方針のもと、保護者や地域住民の参加・参画を踏まえて行われるべきものと認識しており、ハード・ソフト両面で教育環境の整備・充実に努める。
- ④ 本市安全・安心なまちづくり協定に基づき、郵便局や新聞販売店などに情報を伝達し、監視などの強化に努めている。さらに学校緊急メールシステムや愛知県警察のパネットあいちも活用しており、子どもたちの安全が脅かされる緊迫性がある場合には、同報系防災行政無線による緊急放送も実施する。今後も、情報提供手段の更なる多様化、迅速化に取り組む。

代 表 質 問

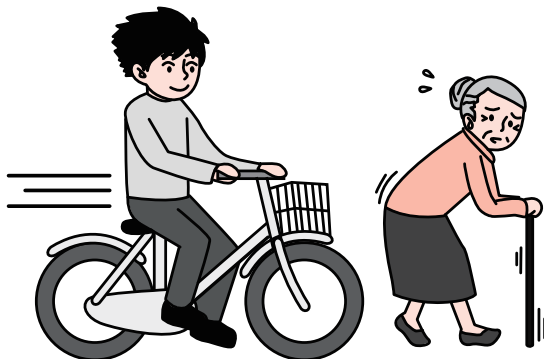
日本共産党

大 原 久 直

施政方針について

- ① 政府が国会に提出を予定している安全保障関連法案に関し、日本周辺の有事を想定した米軍への後方支援を定めた周辺事態法から、周辺という地理的な制約を取り払う考えを表明しており、本市民が戦争がなく、平和に暮らすことを担保できなくなることを意味している。市長の見解は。
- ② 消費税の増税や、度重なる年金給付の引き下げにより、小売業や年金で生活してみえる方は大変な状態となっている。こうした市民生活の実態について、市長の見解は。
- ③ 市の職員は、全て正規職員であるべきと考える。市政運営の上で、職員に何を求め期待しているのか。
- ④ 企業誘致について、周辺自治体に限らず、多くの自治体が発信している。本市の魅力をどのように語っているか。
- ⑤ 市内の道路の傷み具合は把握されているものと察する。今後の整備方針は。
- ⑥ 勤務中の職員や小・中学生がクラブ活動の移動中、自転車事故で加害者となった場合の補償や保険、救済についての考えは。

- 市 長**
- ① 国政に関する見解は控えるが、国も地方も平和を望むという点においては同じであると受け止めており、国の動向を注視していきたい。
 - ② 個人事業主等の応援を目的とする小規模企業振興基本法が成立しており、本市も研究していく。また、平成27年度にプレミアム付き商品券の発行を予定しており、市内での消費拡大はもとより、地元商業の活性化につながるものと期待している。
 - ③ 市民ニーズが多様化する業務に対し、常勤、非常勤、再任用の職員が持ち味を生かせるよう、多様な勤務形態により対応している。
 - ④ 本市の優位性は交通の利便性と好立地条件であり、最大のセールスポイントは、県内、内陸部の用地として希少となる沖村西部地区開発事業であり、個々の民間開発に委ねるのではなく、行政主導型で一団の産業用地として確保し、企業等が集積できるよう進めていくことである。
 - ⑤ 各地域の実情を踏まえ、毎年各自治会からの要望をもとに緊急性、必要性等を考慮し、整備を進めている。
 - ⑥ 職員の業務中の自転車事故については、加入する保険で対応する。小中学生は、学校管理下における自転車事故で加害者となった場合は、学校災害賠償補償保険の適用対象となる。



再質問

平和と命と暮らし
を守る施策が大事で
ある。市長の決意は。

再答弁（市長）

私は平和主義者で
ある。

代表質問

市民民主クラブ

松田 功

代表
質問

平成27年度施政方針について

- ① 市政方針において、居住地として選ばれるまち、住んでよかったと言ってもらえるまちを目指してきたとある。市制施行後10年を迎え、これらまちづくりの進捗状況は。
- ② 政府は地方創生に向け、地方に焦点を当てた施策を進めている。本市では、特色あるまちづくりに向け、地域人材を育てる取り組みを展開とある。どのように進められるのか。
- ③ リニア中央新幹線の開業に向け、中部及び名古屋圏の都市変化に迅速に対応しなければならない。地域の現状と将来への展開に向けた考えは。
- ④ 大災害に備え、基金への積み増しを進めなければならない。今後の基金のあり方についての見解は。
- ⑤ 子育てを取り巻く環境は変化している。子育て支援の企業側の応援体制の向上や、イクメンプロジェクト促進についての考えは。
- ⑥ 経済的な困窮によって、子どもの健全な成長や自立が妨げられてはならない。特に生活保護世帯の子どもへの学習支援を進めるべきではないか。
- ⑦ 医師不足が地域医療の確保に大きな影響を及ぼしている。本市の現状と対策は。
- ⑧ 南海トラフ地震の発生が危惧されている。安全・安心なまちづくりに向け、今後の液状化対策は。

市長 ① 市民融和を最重要課題として掲げ、まちづくりを進めてきた。市の総合力も向上しており、総合計画が標榜するまちづくりの実現に向け、着実に展開されている。

- ② 協働による社会貢献に積極的に取り組んでいる方への支援を通じて、地域人材を育成していく。
- ③ 定住地として選択されるためには、働きながら子育て可能な居住環境が必要となる。そのためには、本市単独ではなく、この圏域全体の底上げが必要と考える。
- ④ 必要不可欠な事業の財源が不足する場合に限り、基金からの繰入金を計上し、執行残などは基金へ積み立て、安定した財源の確保に努める。
- ⑤ 託児施設を設置した企業に、奨励金を交付するとともに、イクメンプロジェクト促進に向け、積極的に情報発信を行う。
- ⑥ 学校等関係機関と連携し、体制整備を進める必要がある。生活困窮者自立支援事業で取り組む任意事業として研究していきたい。
- ⑦ 本市では、病院などの設置状況から、充実した医療体制が保たれており、引き続き、西名古屋医師会に隣接する医療圏の中村日赤・済生会・名鉄・小牧市民・西部医療センターの5病院による登録医制による病診連携システムを支援していく。
- ⑧ 今後も被害を最小限に抑える整備を推進するとともに、発生した場合の早期復旧に関し、関係機関との連携を整えていく。

あなたの
声を市政に！

9名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

神田 薫

消費者見守り隊サポーター・ボランティアについて

質問

平成24年に県内8か所に設置された県民生活プラザに寄せられた消費生活相談では、特に70歳以上の相談件数が増加している。次々と新しい手口が登場し、詐欺の手口が巧妙化しており、振り込め詐欺などについて知っていたにも関わらず、被害に遭うケースが後を絶たない。警察、行政、事業者等は被害防止に力を入れており、本市においても、啓発活動や消費者相談員を2倍にして対応しているが、さらなる被害防止強化を図るため、地域包括支援セン

ター、ケアマネジャー、民生委員、自治会長等と呼びかけ、消費者見守り隊サポーター・ボランティアを設置する考えは。

答弁(商工農政課長)

昨今の消費相談の内容は複雑で多岐にわたっており、専門知識の習得が必要となる消費者見守り隊サポーター・ボランティアの設置は困難なことから、現在、高齢者見守り活動協力員や介護事業所職員が参加する研修会、民生委員協議会などの会議において、悪質商法などの最新情報や基本的対応の周知や注意喚起を行うサポーター役の拡大を図っており、まずは高齢者などの身近な方にサポーターになっていただくことが大変有効な方法と考えて

いる。今後も地域の方々の協力をいただきながら、県市、警察等関係機関と連携し、消費者被害に遭わない地域づくりに向け、窓口相談業務のさらなる周知と相談体制の強化、研修会等の開催によるサポーター役の育成に努めたい。

その他の質問

・いまある緑の保全地域への奨励助成制度について

市政クラブ

桂川 将典

消防団の活動拠点の整備について

質問

消防団の活動を充実させ、組織の拡大やPRの面から、消防団詰所の存在は大きいと考える。東地区の消防団詰所は東庁舎の消防車庫のみである。そこで、鹿田坂巻地区で公園整備を目

的に寄付を受けた土地の一部に、消防団詰所を含む複合施設の建設を考える。備蓄倉庫の機能を持たせた上で地域防災力の核となる複合施設は、地域コミュニティの安全・安心と発展に必要なものである。災害時においても避難場所になる防災公園として、また、防災拠点として活用することもできる。当局の見解は。また、名古屋市中では国土強靱化計画が検討されている。本市は今後のナショナル・レジリエンスの推進にどのような考えを持っているのか。

答弁(防災環境部次長)

東地区の消防団の活動拠点については、消防車両3台を保有する車庫としての機能を有しているが、団員の情報交換や休憩する場所がなく、長時間の災害に対応する機能は備わっていない。災害時における分団の活動拠点を整備することは、団員の士気向上、地域住民

の安心感、地域の防災意識の向上が期待できる。東地区の活動拠点の整備については、寄付された土地も視野に入れ、関係各課と調整しながら検討していく。ナショナル・レジリエンスについては、愛知県と名古屋市が国からモデル団体に選定され、国土強靱化地域計画を策定中である。この計画は、総合計画、地域防災計画などの全ての計画における上位の計画で、広域連携を念頭に置いた計画と考えており、愛知県や名古屋市の計画、近隣市町の動向などを踏まえ対応していきたいと考えている。

その他の質問

・消防団員の団員数と構成の推移について
・消防団の拡大など、今後の取り組みについて



市政クラブ

山下 隆義

(仮称)総合運動広場周辺の道路整備について

質問

総合グラウンドは市の力量をあらわす顔である。他市でも周辺道路は側道に至るまで整備が行き届いている。そこで次の4点に対する当局の考えは。

- ①運動広場に接する道路の側溝、用水にふたをする計画となっている。整備後の道路幅員は4・8メートルより広がるのか。
- ②利用者の進入経路をはじめ周辺道路の整備計画は。
- ③県道名古屋外環状線の信号機設置の進捗状況は。
- ④平成25年、運動広場建設に伴う基本設計について説明を受けたが、変更点はあるか。

答弁(建設部長)

①設計上、幅員を6メートル確保する予定である。

②運動広場を訪れる方に好印象を与えるための周辺環境整備は、本市の評価を上げることにつながるものでありいずれば整備する必要があると考えている。しかしながら、道路整備については毎年各自治会から多くの要望が寄せられ、一部しか対応できていない状況にある。市民に安心・安全に暮らしていただくため、生活道路の整備を優先したい。

答弁(防災環境部長)

③平成24年12月、西枇杷島警察署に信号機の設置を要望している。早期設置に向け今後とも要望していく。

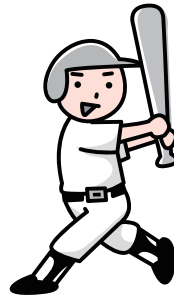
答弁(教育部長)

④グラウンド部分は約1万7,000平方メートル、競技可能種目は、野球、サッカー、グラウンドゴルフ、ゲートボールなどである。夜間照明は、平均照度200ルクスで高さ15メートルの照明灯を6基設置する。施設外周には高さ12

メートルの防球、防砂、遮光ネットを併張する。非常用防災トイレマンホールを5基設置し、鉄骨造平家建てのクラブハウスを建築するもので、大きな変更点はない。

その他の質問

・マイナンバー制度導入の行政対応について



市政クラブ

永津 正和

健康快適都市北名古屋のまちづくりについて

質問

市民が日常生活の中でも心身ともに健康であることが重要である。次の2点に対する見解は。

①救急医療、健康診査・健康づくり、予防接種、母子・成人保健、各種医療費助成

の各健康推進事業を検証し、市民の目線に立った事業を推進する考えは。

②国民健康保険は、市民の健康管理を進めていくうえで、重要な制度である。国保税をはじめとする歳入面、また、医療費の動向を中心とした歳出面について、今後どのように進めるべきと考えているのか。

答弁(市民健康部長)

①限られた市の財政状況の中、健康事業を効果的にするには、市民自らが自分の健康を守る意識を持つことが大事であり、そうした視点からのアプローチを大切にしたい。また、既存の事業を漫然と展開するのではなく、費用対効果を明らかにしながら、進めることも重要と考えており、健康寿命の延伸が求められるなか、健康ドームを健康づくりの拠点施設として自主的な健康づくりを積極的に支援したい。

②平成30年度から都道府県

が財政運営の責任主体となる広域化が予定されており、税率などを含めた円滑な移行に向け、環境を整える必要がある。保健センターを中心として大学や市民団体とも連携し、健康寿命延伸に向けた目標を共有することが大切である。

再質問

市民が健康になれば、財政上の負担も軽減できる。市を挙げて健康づくりに取り組む考えは。

再答弁(市民健康部長)

地道に粘り強く事業を進める中で健康寿命の延伸を図ることが大切である。常に5年先、10年先を見据えた健康事業を展開したい。



公明党

齊藤 裕美

代読・代筆支援の

拡充について

質問

平成28年4月より、障害者差別解消法が施行され、地方公共団体などは、障害を有する方への合理的配慮を行うことが法的に義務付けられる。次の3点に対する当局の見解は。

①視覚の障害、視力低下、高齢者の方など、読み書きに障害がある方の現状について、どのように認識し対応をしているか。

②視覚に障害を有する方や



高齢者への読み書きサービスを行うために、守秘義務

や読み書き支援の技術などを身につけた代読・代筆支援員を育成する考えは。

③専門的スキルを習得した代読・代筆支援員を設置し、派遣を行う考えは。

再質問

答弁(福祉部長)

①読み書きに障害がある方への支援は、共生社会の実現に向け重要な課題と認識している。障害者総合支援法に基づく障害福祉サービスとして、自宅内においては家事援助、外出時においては同行援護により支援を行っている。

②既存サービスとの関連、連携も含め、代読・代筆支援員の育成等の公的サービスについて研究していく。

③既存サービスとの関連、連携も含め研究していく。

再質問

既存サービスとの連携をどのように図っていくのか。

再答弁(福祉部長)

国が示す基本方針に基づき、具体的な事業展開の中で本市のニーズに合ったものを取り入れたい。

日本共産党

渡邊麻衣子

市民のいのちとくらしを守るまちづくりを

質問

本市の取り組みに対し、国政が対流となり、市民の願う暮らしと離れることが心配される。公共施設は拠点に集約され、国民健康保険事業の運営は都道府県に移管し、住民サービスも集約される。地方創生という名のもとに、地方の切り捨てを進め、自治体の新たな編成や道州制につながる恐れがある。社会保障費削減のなか、行政改革を進めなければならぬ。地方自治体が福祉のとりどとして果たす役割をどのように考えるか。

答弁(統括参事)

現在進められている地方創生への取り組みは、東京一極集中の是正など国全体の課題を踏まえてのものである。地方は顔の見える市民に対して福祉増進の取り組みを進めており、自治力の低下につながる心配はない。これまで本市はどのような社会情勢にあっても、安全・安心な暮らしを支え、とりわけ福祉分野においては厚い施策を進めてきた。

再々質問

民間委託や指定管理者制度の活用は、現場との距離ができ、市民の声が反映しづらくなる。職員の育成や市民協働の取り組みをどのように考えるか。

再々答弁(統括参事)

市民協働にも力を入れ、着実に行政が推進できるような努力する。

その他の質問

・市民が願う子育て支援の充実を
・介護保険制度の充実を



市民民主クラブ

上野 雅美

認知症への更なる

取り組みについて

質問

本市の認知症サポーターの数、性別や年代やサポーター養成講座の状況は。また、あらゆる世代へのサポーター養成講座やサポーターのステップアップ、フォローアップ講座を継続的に、次の段階への取り組みや支援につなげるべきと考えるが、当局の見解は。

答弁（福祉部次長）

平成19年度から毎年認知症サポーター養成講座を実施しており、養成人数は延べ1万176人である。今年度は、一般市民対象講座のほか、金融機関や介護保険の事業所、民生委員を対象に7回154名、市内の小学校10校で児童を対象に10回710名が受講した。児童を除く受講者の性別は、

女性が7割、男性が3割で、年代別では、70歳以上が5割、60歳代が3割、50歳代が1割、49歳以下が1割と、高齢者の割合が高くなっている。認知症サポーターのステップアップやフォローアップの必要性を認識しており、市民への啓発と併せて、認知症の講演会を実施していきたい。

再質問

50代以下や子育て世代の認知症サポーターが少ない高齢者と関わりを持つ職域の方にも認知症について知っていただく必要があるのではないかと。

再答弁（福祉部次長）

若い世代や高齢者と接する機会の多い事業所などに養成講座を周知していきたい。

再々質問

介護予防事業や認知症カフェなどの運営のため、更なる人材育成に取り組む考えは。

再々答弁（福祉部次長）

講習会を受講いただくなど、啓発に努めたい。



無会派

阿部 武史

市制10周年記念事業への市民参加について

質問

市政への市民の距離を感じる。市制10周年をより市民と行政が手を取り合い、課題に取り組むための機会としなければならない。
①市制10周年記念事業に向けた取り組み状況は。
②市制10周年記念事業に際し、どのように市民参画を促していくか。また、市民

のさらなる市政への参加を促すため、合併10年の検証とともに市民意識の調査を行う考えは。

答弁（経営企画課長）

①「市民融和の促進」、「郷土愛の醸成」、「未来への飛躍」を3つのテーマとして掲げ、記念事業を推進する。今後は、特設ページを開設し、情報を発信するとともに、市全体の機運を高めたい。また、平成28年3月20日の記念式典を皮切りに、1年間に渡り開催する記念事業では、市民に働きかけ、一体感や祝祭感を創出したい。

②市民の理解や協力を得てともに事業を進めることが肝要である。各事業を展開していく中で、人と人との交流やきずなを育て、市民活動を活性化したい。また平成27年度に地方版総合戦略の策定を予定しており、市の現況を振り返る中で、市民のニーズの把握に努めたい。

再質問

様々な制限のなか、若い職員による取り組みもある。こうした経験が将来的にも活かされると考えるが、当局の見解は。

再答弁（経営企画課長）

記念事業のアイデアを職員に募集したところ、若い職員からも多くの提案があった。こうした提案を取り入れながら、若い世代と一緒に事業展開を目指す。

その他の質問

・教育現場での携帯電話等の危険性・有用性について
・収納対策の現状と課題について



無会派

梅村 真史

外国人に対する 生活保護支給について

質問

①本市における外国人生活保護受給者及び世帯数は、
②2014年7月に、永住外国人は生活保護受給の対象ではないとの最高裁の判決が出た。判決以降も外国人に生活保護を支給することとは、判決に反する行為ではないか。

答弁（社会福祉課長）

①平成26年4月1日現在における外国人被保護者数は、12世帯19人である。
②外国人に対する保護の考え方は、法律上の権利として保障しているものではないことから、本市では、昭和29年の厚生省社会局長通知のとおり取り扱いをしている。生活保護法に基づく受給権がないと最高裁で判示されても、従来から受給

権がないことを前提に行政措置を行っており、永住者や日本人の配偶者等、永住者の配偶者等や定住者、特別永住者、認定難民に限り準用されると考えている。今後も人道的措置として、永住外国人について生活保護に準じた行政措置を行う方針である。

再質問

本市における外国人の生活保護は、^①自治事務としての取り扱いか、それとも国の^②法定受託事務としての取り扱いか。

再答弁（社会福祉課長）

本市福祉事務所においては、厚生省社会局長通知のとおり取り扱いをしている。

再々質問

今後も外国人への生活保護支給を続けるのか。

再々答弁（社会福祉課長）

国の通知に基づき、外国人の生活保護の取り扱いを進める。

用語説明

- ①自治事務
自治体の責任において独自に執り行う事務
- ②法定受託事務
国または都道府県が法令によって自治体に委託する事務



市議会からのお知らせ

市議会を傍聴してみませんか。

本会議、常任委員会、特別委員会は、一般に公開されており、傍聴することができます。皆さんの生活に直結した重要な事項などが審議されています。傍聴の手続きなど、詳しくは、議会事務局にお問い合わせください。

インターネットで市議会の録画中継が視聴できます。

傍聴にいけない方も市のホームページにアクセスしていただければ会議の様子が視聴できます。ぜひ、ご利用ください。

会議録検索システムをご利用ください。

市議会では、会議録検索システムを導入しております。本会議などの会議録を市のホームページからアクセスしていただければご覧いただけます。ぜひ、ご利用ください。

市のホームページアドレス <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>

【お問い合わせ先】 ☎ (0568) 22-1111 議会事務局 内線3413



議会活動報告

2月2日	議員研修会
4日	新人議員研修会
5日	群馬県館林市議会視察 来庁
6日	愛知県市議会議長会 定期総会
10日	京都府与謝野町議会 視察来庁
13日	議会運営委員会
16日	議会運営委員会
17日	全国市議会議員共済会 代議員会
18日	北名古屋水道企業団 議会定例会
19日	北名古屋衛生組合 議会定例会
19日	西春日井広域事務組合 定例会
23日	西春日井市町議長会 本会議
3月2日	議会運営委員会 本会議
4日	本会議
9日	予算特別委員会
10日	予算特別委員会
11日	福祉教育常任委員会
12日	建設常任委員会
13日	総務常任委員会
16日	鉄道連続立体交差事業 等検討特別委員会
17日	議会改革推進協議会 議会運営委員会
19日	市議会モニター選考会 建設常任委員会 本会議
4月1日	議会運営委員会 議会協議会 議会モニター委嘱状 伝達式
7日	議会運営委員会 全員協議会
13日	議会だより編集委員会
14日	議会運営委員会
15日	東海市議会議長会定期 総会
21日	臨時会 建設常任委員会 総務常任委員会 全員協議会

平成27年度市議会モニターに8名の方が委嘱されました

平成27年1月28日に行われました市議会モニター選考会で8名の方が選考され、4月1日に議長より委嘱状が伝達されました。

今回、委嘱されました市議会モニター8名の方からご提案・ご意見などをいただき、市民に親しまれる開かれた市議会を目指していきます。

【平成27年度市議会モニター】(敬称略・五十音順)

小 栗 淑 子 (中之郷)	倉 石 朝 男 (鹿田)
佐 藤 久 (鹿田)	鈴 木 伯 男 (西之保)
田 中 繁 行 (片場)	寺 尾 允 良 (鹿田)
名 和 順 一 (弥勒寺東)	平 岩 和 子 (鹿田)

編集後記

昨年の改選により21人でスタートしました第3期市議会議員ですが、4月に1名失職し、今後は20人で活動させていただきます。市民に親しまれる開かれた市議会」の実現に向けて、今まで以上に一丸となつて取り組んでいきますので、今後ともご支援いただきますようお願い申し上げます。

今年8月1日号より議会だよりは、全面リニューアル予定です。より見やすい紙面を目指しますので、よろしくお願いたします。



市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>